

# 水難救助訓練用プール清掃等業務委託 特記仕様書

秋田県消防学校

## 1 適用

この特記仕様書は、秋田県消防学校における「水難救助訓練用プール清掃等業務委託」（以下「業務」という。）について定める。

## 2 目的

秋田県消防学校に水難救助訓練施設として設置されているプールの清掃及びろ過装置の保守点検を行うものである。

## 3 業務場所

秋田県消防学校

秋田県由利本荘市岩城内道川字築館 1 - 1

## 4 業務期間

契約締結日から令和 8 年 8 月 31 日まで

## 5 設備概要

### (1) 水難救助訓練用プール

アルミニウム合金製

大きさ：15.0m×6.0m×2.5～4.0m

### (2) ろ過装置

ろ過器 MSR-30型 1台

ろ過ポンプ GS-655, MN2.2 1台

滅菌器 NSCO1-PASC 1台

## 6 業務内容及び作業日時

業務内容は、(1) 及び (2) のとおりとし、いずれの作業も平日に行うものとする。(実際の作業日は、契約締結後協議する。)

また、授業が開始する令和 8 年 7 月 14 日 (火) に合わせて、(1) 及び (2) にそれぞれ完了期限を設ける。

### (1) 清掃開始前のプール内の排水及び清掃 年 1 回

- ・令和 8 年 6 月 26 日 (金) まで完了すること。
- ・ただし、次の日程は学校行事が予定されているため避けること。  
令和 8 年 6 月 18 日 (木) ～ 19 日 (金)

(2) ろ過装置保守点検 年1回

- ・ろ過装置一式（ろ過器、集毛器、ろ過ポンプ、制御盤、滅菌器）について点検すること。
- ・清掃終了後、発注者が給水作業（1週間程度）を行い、その後、受注者が点検を行う。
- ・令和8年7月9日（木）まで完了すること。

7 提出書類

(1) 契約締結後

- ・業務計画書
- ・業務責任者通知書

(2) 業務完了後

- ・委託業務完了通知書
- ・清掃前、清掃中及び清掃後の状況が分かる写真
- ・ろ過装置点検結果報告書

8 留意事項

- (1) 清掃に使用する機材や洗剤等は、受注者が準備すること。  
また、プールの塗装等を損傷するような硬質なものを使用しないものとする。
- (2) 作業時の電気や用水は無償で給付するものとするが、極力節約に努めること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。